

申 立 書

年 月 日

(あて先)  
枚方市長

所在地(事務所が複数ある場合には、主たる事務所の所在地)

名 称

代表者の氏名

印

電話番号

(担当者 )

総合型放課後事業運営事業者の申し込みにあたり、下記のとおり申し立てます。

記

- (1) 業務を継続して行うことが確実に見込まれる。
- (2) 次の①～③のいずれかの事業と④の事業の運営実績を有する。
  - ① 児童の保育又は教育の分野に係る事業(保育所、小規模保育事業、認定こども園、幼稚園等)
  - ② 児童の福祉や健全育成又は子育て支援の分野に係る事業  
(児童会館、放課後児童クラブ、児童養護施設、一時預かり事業等)
  - ③ 青少年教育施設等における青少年活動の分野に係る事業(青少年活動団体等)
  - ④ 放課後等の学校における全児童対象の社会教育活動の分野に係る事業(放課後子供教室等)
- (3) 法人内で、業務の責任者と従事者との頻繁な打ち合わせや、緊急時に迅速な対応ができる体制が確保できる
- (4) 天災その他やむを得ない事由がある場合を除き、法人税又は所得税及び消費税(地方消費税を含む。以下同じ。)並びに本市の市税を完納している
- (5) 入札日又は入札締切日において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当しない
- (6) 過去5年間に、労働基準法(昭和22年法律第49号)等その他労働関係法令違反をしていない
- (7) 入札日又は入札締切日において、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱に基づき、一般競争入札への参加の停止又は指名競争入札の指名の停止の措置を受けていない
- (8) 枚方市公共工事等暴力団排除措置要綱(平成25年6月21日制定)に基づく入札等除外措置を受けていない。また同要綱別表に掲げる措置要件にも該当しない
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)等による手続を行っている法人でない
- (10) 枚方市に不当要求行為等を行ったことがない
- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でない

(該当項目に☑を記入)